

27	オリンピック・パラリンピック準備局	パラスポーツの振興
事業概要	<p>「東京都スポーツ推進総合計画」（平成30年3月策定）及び『「未来の東京」戦略』（令和3年3月策定）に基づき、障害のある人もない人も、誰もがスポーツに親しむ「スポーツフィールド・東京」を目指して、パラスポーツの理解促進・普及啓発、場の確保、支える人材の育成を着実に促進するとともに、パラリンピック等の国際大会に向けて、競技団体の基盤強化や選手の競技力向上策に取り組んでいる。</p>	
これまで経過	<p>「東京都スポーツ推進総合計画」に基づき、以下の5つの点から施策を展開してきた。</p> <p>1 理解促進・普及啓発</p> <p>(1) 東京2020パラリンピック以降もパラスポーツが継続して社会に根付く土壌を作るため、パラスポーツを応援する人を増やすプロジェクト「TEAMBEYOND」により総合的な普及啓発事業を実施</p> <p>(2) 東京2020パラリンピック及びパラリンピック競技の認知度向上と理解促進を目的としたパラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」を実施</p> <p>(3) 競技団体が主催するパラリンピック競技の国際大会を共催により支援し、ハイレベルな戦いを観戦できる機会を都民に提供</p> <p>(4) 障害のある人もない人も共に楽しめる参加体験型スポーツイベント「チャレスポ！TOKYO」を開催</p> <p>(5) 都内のパラスポーツイベント情報や、公共スポーツ施設のバリアフリー情報等を掲載した障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO障スポ・ナビ」を運営</p> <p>2 場の確保</p> <p>(1) 障害者専用施設である東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターについて、競技スペースの拡張等の大規模改修を行い、令和元年度にリニューアルオープンした。</p> <p>(2) 「都立特別支援学校活用促進事業」により、障害のある人やパラスポーツ競技団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都内にある都立特別支援学校の体育施設を学校教育活動に支障のない範囲で平日夜間や土日祝日に貸し出すとともに、障害の有無にかかわらず個人で参加が可能な、パラスポーツやスポーツ・レクリエーションの体験教室を実施</p> <p>(3) 障害のある人が身近な地域で継続的にスポーツを楽しめるよう、区市町村が主体的に取り組むパラスポーツ事業やスポーツに親しめる環境を推進する工事を財政的に支援</p> <p>(4) 「地域開拓推進事業」により、パラスポーツ事業の企画・実施に関する相談や助言、障がい者スポーツ指導員の派遣、スポーツ用具の貸与を行い、区市町村や地域スポーツクラブ等の取組を支援</p> <p>(5) 障害のある人がスポーツ施設を利用しやすいように施設管理者が配慮すべき点等をまとめた「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」について、Web教材化し、HP等で周知</p> <p>3 支える人材の育成</p> <p>(1) 区市町村職員やスポーツ推進委員等を対象にセミナーを開催し、地域のパラスポーツ事業を支える人材を育成</p> <p>(2) 障がい者スポーツ指導員養成講習会を通じてパラスポーツの現場で実際に指導・支援に当たる人材を養成し、地域におけるパラスポーツの取組を促進</p> <p>(3) 研修会及びフォーラムの開催、E-learning講座の配信等により、障害者のスポーツ活動を支える人材の育成と資質向上を推進</p>	

<p>これまで の経過</p>	<p>また、障害者スポーツボランティアポータルサイト「TOKYO 障スポ&サポート」を通じたボランティア募集情報の提供や、活動先とのマッチングにより、ボランティアの活動機会を拡充</p> <p>(4) パラスポーツに関わる様々な団体が開催する研修会等でパラスポーツをテーマとする講義を実施するなど、多様な担い手を育成する障害者スポーツ研修キャラバン事業を実施</p> <p>4 競技力向上</p> <p>(1) 都内からパラスポーツの次世代を担う選手を輩出することを目的に、「パラスポーツ次世代ホープ発掘事業」を実施。競技体験会や競技相談会等を行う選手発掘プログラムや、スポーツ理論に関する講習会を行うフォロープログラム等を実施し、競技者としてのスポーツ活動の継続・定着を促進</p> <p>(2) パラリンピック等国际大会への出場が期待される選手を「東京アスリート認定選手」として認定し、競技活動の費用負担軽減のための支援やトレーニングプログラム等実践的な支援を行うとともに、選手をホームページ等で紹介し、都民の応援気運を醸成</p> <p>(3) 東京 2020 大会等国际大会への出場を目指す選手を支える指導者やサポーター等を「東京パラスポーツスタッフ」として認定し、活動をホームページ、リーフレット及び車内広告で周知することで、その存在や役割を広く社会に普及し、競技支援活動の環境改善を促進</p> <p>(4) 東京におけるパラスポーツ競技団体の選手の競技力向上を目的とした活動を支援するとともに、ガバナンス等をテーマにした講習会の実施や、法人格取得支援等により競技団体の組織体制強化を促進</p> <p>(5) 全国障害者スポーツ大会での東京都選手の活躍を目標に、大会正式競技の強化練習会を開催し、選手の競技力を強化</p> <p>(6) パラスポーツを通じて、自らの体力の維持・増進及び社会への参加と相互の交流を促進させるとともに、障害のある人に対する都民の理解の増進を図り、もって障害のある人の自立の促進とスポーツ振興に寄与することを目的とした東京都障害者スポーツ大会の開催 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により5月、9月及び11月実施分は一部中止</p> <p>(7) 東京都障害者スポーツ大会・関東ブロック予選会等を経て選出された選手や役員で構成される選手団を、全国障害者スポーツ大会へ派遣 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>5 パラスポーツを「支える土台づくり」</p> <p>(1) 「障害者スポーツコンシェルジュ」を設置し、障害のある人に対するスポーツに関する情報提供や助言を行うとともに、パラスポーツの支援に取り組む企業と競技団体や選手等をつなぐ取組を実施</p> <p>(2) 「障害者スポーツの環境整備に向けた実務者会議」を設置し、障害者スポーツの環境整備に向けた連絡・調整を図るとともに諸課題について検討・協議 これまでに、モデル地区においてスポーツ部門と福祉・医療部門等との連携体制が企画した取組を共催事業として実施。効果検証を踏まえ、今後の方向性を確認</p>
<p>現在の進捗状況</p>	<p>「東京都スポーツ推進総合計画」に基づき、引き続き上記の事業を着実に実施するとともに、令和3年3月策定の「『未来の東京』戦略」において、2030年に「週1回以上スポーツをする障害のある都民(18歳以上)の割合50%」と「パラスポーツに関心のある都民の割合80%」を政策目標とし、東京2020パラリンピック後のレガシーを見据えて様々な取組を行っている。</p>

<p>今後の見通し</p>	<p>東京 2020 パラリンピック後のレガシーとして、パラスポーツを「する」「みる」「支える」ための様々な環境整備を加速させるため、「東京都スポーツ推進総合計画」及び「『未来の東京』戦略」を踏まえて、パラスポーツの理解促進・普及啓発、場の確保、人材育成及び競技力向上に取り組んでいく。</p>		
<p>問い合わせ先</p>	<p>生活文化スポーツ局 スポーツ総合推進部 パラスポーツ課</p>	<p>電話</p>	<p>03-5320-6286</p>